

利尻町地域おこし協力隊（地域づくり推進員）募集要領

平成30年 3月 1日

利尻町まちづくり政策課企画振興係

利尻町は北海道北部の日本海にある利尻島の西側の町です。人口は約2,100人で「利尻昆布」や「ウニ」「ナマコ」等を主に水揚げする漁業の町です。また、日本最北の国立公園「利尻礼文サロベツ国立公園」のシンボルともいえる利尻山は、その自然景観とともに多様で豊かな自然環境を有し、多くの方の憧れにもなっています。

しかし、多くの地方と同じように「過疎化・高齢化」が進み、町の活力の低下や漁業後継者の不足など、多くの課題を抱えています。このため、地域の住民とともに地域活性化に取り組み、町の発展に貢献する利尻町地域おこし協力隊（地域づくり推進員）を次のとおり募集します。

1 募集人数

地域づくり推進員 1名

2 募集条件

- (1) 年齢は概ね40歳以下とし、性別は問いません（ただし、事務だけではなく施設維持管理やイベント実施のための作業もあります）。
- (2) 応募時に過疎地域などの市町村に居住していない方。
- (3) 普通自動車運転免許を所持している方。（AT限定は要申告。）
- (4) パソコンを活用できる方。
- (5) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方。
- (6) 次のいずれにも該当しない方。
 - ・日本国籍を有していない方
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの方

3 活動内容

隊員は町内に在住し、NPO利尻ふる里島づくりセンターの業務支援を中心として活動して頂きます。業務内容は次のとおりです。

- (1) 利尻海藻クラフト（押し葉等）の推進に関する業務
- (2) 利尻島の駅 海藻の里利尻の運営に関する業務
- (3) 利尻山16景スタンプラリーの運営に関する業務
- (4) ゆきまるだ灯りフェスティバルの運営に関する業務
- (5) 地酒（ビール等）の企画・開発に関する業務
- (6) 海藻クラフト全国コンクール等、イベントの企画・開発に関する業務
- (7) 地域資源を活用した特産品（昆布餃子等）の企画・開発に関する業務
- (8) りしり民泊事業（試行実施含）の企画・開発・運営に関する業務
- (9) その他商店街振興（利尻昆布ロード企画・開発）に関する業務
- (10) その他特定非営利法人利尻ふる里島づくりセンターの運営に関すること

なお、隊員が活動期間中に使用するパソコンは、利尻町が用意します。また、その他活動にあたり必要となる道具類、消耗品等の経費についても利尻町が負担します。

4 任期

任用の日～平成31年3月31日まで

（1年ごとに更新し、最長平成33年3月31日まで延長可（任期：3年間））

5 身分・賃金

利尻町の臨時職員となり、次の条件のとおりです。

- (1) 賃金(月額) 165,000円程度
- (2) 賞与 年1回(12月) 勤務成績に応じて月額給の60%~100%以内
- (3) 保険等 社会保険、雇用保険に加入します。
- (4) 活動車 隊員の私有車両を町が活動車として借り上げ、その費用として月額25,000円支給します。燃料費については、杓形地区居住者は月20L、仙法志地区居住者は月40Lまで町が負担します。

6 住居

任期中の住居は町内にある住宅を借り上げ、隊員に無償で貸与します。ただし、利尻町に転居するための費用は個人負担になります。

基本的な電化製品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・ストーブ・ガス台・電子レンジ・掃除機)については、利尻町が用意します。

7 勤務日・勤務時間・休日

(1) 勤務日

原則として月曜日から金曜日までの週5日間としますが、活動内容によっては休日に勤務することになります。その場合は、基本的に代休対応となります。

(2) 勤務時間

原則として8時30分から17時15分までで、1日あたり7時間45分とします。ただし、活動内容によってはシフト勤務や時間外勤務をすることもあります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月31日から1月5日までの6日間)とします。休暇は、利尻町臨時職員取扱規則に準じます。

8 応募方法・募集期間・選考・結果について

(1) 応募方法

別紙の応募用紙に記入の上、市販の履歴書を添付して利尻町役場まちづくり政策課企画振興係へ郵送してください。

(2) 募集期間

平成30年3月1日~平成31年3月31日まで(消印有効)

ただし、書面審査は応募順で随時行い、採用者が決定した場合は、応募期間中であっても募集を終了する場合があります。

※採用者が決定しない場合は、募集期間を延長することがあります。

(3) 選考

応募いただいた書類を基に、応募者順で書面審査により判断し面接を行います。

なお、面接はこちらより出向くことも可能ですので、その際はお問合せ下さい。

(4) 結果について

応募書類を受領後、おおむね10日以内に採用の可否、又は採用か不採用かの結果をお知らせします。

【お問い合わせ】

〒097-0401 利尻町杓形字緑町14番地1

利尻町役場 まちづくり政策課企画振興係 担当：木村 TEL0163-84-2345(内線224)

E-mail:kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp